



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和7年
5月
～May～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和7年4月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯 少年	
			犯罪	触法		犯罪	触法		
令和7年	145	133	109	24	12	11	1	0	538
	(18)	(18)	(16)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(120)
令和6年	104	88	63	25	16	15	1	0	456
	(11)	(10)	(7)	(3)	(1)	(0)	(1)	(0)	(101)
前年同期比	41	45	46	-1	-4	-4	0	0	82
	(7)	(8)	(9)	(-1)	(-1)	(0)	(-1)	(0)	(19)

※()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

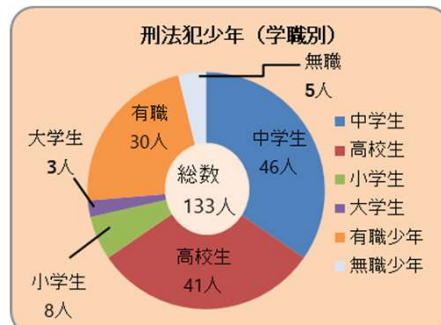
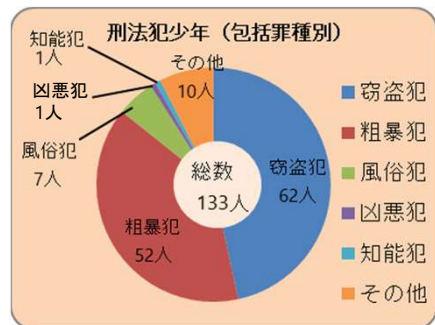
非行少年の状況(令和7年4月末の暫定値)

令和7年4月末の刑法犯少年の数は133人で、前年同期に比べ45人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が62人で全体の約47%を占め、次に粗暴犯の52人（約39%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約86%を占めています。

学職別にみると、中学生が46人で全体の約35%、高校生が41人（約31%）、小学生が8人（約6%）で、学生・生徒が全体の約74%を占めています。

また、特別法犯少年の数は12人で、前年同期に比べ4人減少しました。



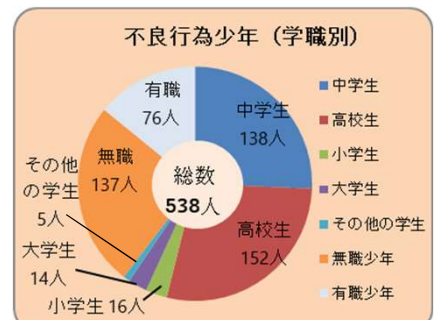
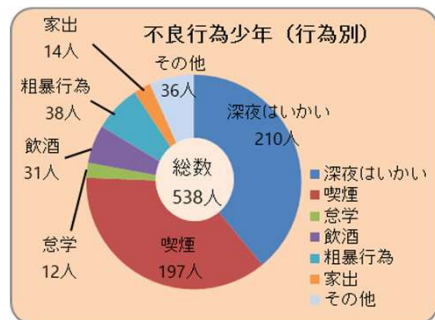
不良行為少年の状況(令和7年4月末の暫定値)

令和7年4月末に不良行為で補導された少年は538人で、前年同期に比べ82人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが210人、喫煙が197人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約76%を占めています。

学職別にみると、高校生が152人で全体の約28%を占め、以下中学生138人（約26%）、無職少年が137人（約26%）と続いています。

また、学生・生徒は325人で全体の約60%を占めています。



滋 賀 県 警 察 本 部 少 年 課